



広報



9

2010
No.72

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>



「小学校水泳記録会」

7月30日 伊野南小学校で第44回いの町内（伊野ブロック）小学校水泳記録会が開催されました。真っ黒に日焼けした児童たちが練習の成果を発揮しました。

今月の主な内容

- 5 米・米加工品を取り扱う事業者の皆さんへ
- 6 子ども手当についてのお知らせ
- 11 公告
- 13 「地域見守り台帳」の作成にご協力ください
- 17 「いの町読書の街づくり・いのっ子読書応援団研修会」のご案内

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成22年7月末日現在

- 総人口 26,517 (26,935)人
 - 男 性 12,691 (12,890)人
 - 女 性 13,826 (14,045)人
 - 世帯数 11,099 (11,134)世帯
- (住民基本台帳人口による)



飼えなくなった
犬の引取日

9月15日(水)・10月6日(水)
受付時間 8:30~9:30

※処理手続きの都合上、前日16時までに
環境課又は各総合支所ほけん福祉課に
連絡をお願いします。

- 伊野地区……役場本庁
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

問い合わせ —————
環境課 電話 893-1160
吾北総合支所ほけん福祉課 電話 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課 電話 869-2114



今月の納税

固定資産税3期 国保税・介護保険料・後期高齢者保険料3期



上下水道休日当番

いの町上下水道組合 電話 090-9555-6246

仁淀消防連合会 夏季演習が 開催される

7月4日、日下小学校体育館で仁淀消防連合会夏季演習が開催されました。

仁淀消防連合会は、いの町消防団、日高村消防団、仁淀消防組合で組織され、消防技術の向上と連携を図るために各種行事を行っています。

本年は、体力練成行事を開催し、いの町消防団伊野方面隊、吾北・本川方面隊、日高村消防団、仁淀消防署の4チームに分かれ、消防・防災活動に必要な技術を取り入れた各種競技を行いました。

仁淀消防署員が考案した各種競技は実践さながらで、応急担架による要救助者搬送、ロープ結束による人命救助など、参加した団員は日ごろの訓練の成果を発揮していました。

また、演習では仁淀消防連合会の優良消防職・団員への定例表彰も行われ、いの町消防団では団員15名が優良賞を授与されました。

優良団員表彰

枝川分団班長 森田 克宏
小川分団班長 近澤 英治
本川第一分団班長 山中 友和

本川第二分団班長

石川 晃

枝川分団団員 水田 孝徳
神谷分団団員 村岡 健

〃 団員 山岡土佐夫
〃 団員 北添 良康

清水分団団員 細川 將成
上八川分団団員 和田 勝彦

〃 団員 高橋 宗治
小川分団団員 山中 澄男

〃 団員 岡林 和久
下八川分団団員 玉川 敬男

本川第一分団団員 伊東 勇志



水防工法 講習会に参加

7月11日、波川河原で国土交通省主催の「平成22年度水防工法講習会」が開催されました。

これは国土交通省、高知県、高知市消防団、土佐市消防団、日高村消防団、いの町消防団が合同で、さらなる水防技能の習熟及び防災意識の高揚を図ることを目的として、今年度は仁淀川流域で開催されたものです。

講習会では、3班に分かれて、講師の指導のもと、ロー



プワーク、土のうづくり、月ノ輪工、積み土のう工に取り組みました。



9月の 消防団行事予定

9月5日(日)
いの町防災訓練

(伊野地区・吾北地区・本川地区)

9月17日(金)
第3回団本部会

自衛官募集の お知らせ

コース	防衛大学校学生	防衛医科大学校学生	看護学生
受験資格	18歳以上21歳未満		18歳以上24歳未満
受付期間	9月6日(月)～10月1日(金)		
試験期日	11月6日(土)・7日(日)	10月30日(土)・31日(日)	10月23日(土)
特 徴	陸海空の幹部自衛官を養成！ 課程教育(4年間)を卒業後、幹部候補生学校にて1年間の教育を受け3等陸海空尉に昇任!!	陸海空自衛官の医師を養成！ 課程教育(6年間)を卒業後、幹部候補生学校で6週間の教育を受け医師国家試験に挑戦！ →合格後は2等陸海空尉に！	陸上自衛隊看護師を養成！ 高等看護学院にて教育(3年間)を受け看護師免許取得後、2等陸曹に昇任!!
給 与 等	月額・108,300円(学生手当) 賞与・年2回(6・12月) 合計・335,000円		月額・159,500円 賞与・年2回(6・12月)
そ の 他	学生期間は全寮制、食事(無料)、制服等(貸与)		

問い合わせ 高知地方協力本部 電話 822-6128 <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

公共下水道事業・加田地区農業集落排水事業・
天王地区汚水処理事業 ※消費税含まず

区分	使用料 (使用月につき)	現行	改定後
基本料金	8立方メートルまで	450円	520円
超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え 30立方メートルまで	80円	90円
	30立方メートルを超え 50立方メートルまで	90円	110円
	50立方メートルを超えるもの	100円	120円

現行料金では20立方メートルをご使用の場合1,410円ですが、改定後は1,600円となります。40立方メートルご使用の場合3,110円ですが、改定後は3,600円となります。改定は平成23年1月1日分からを検討しています。

八代地区農業集落排水事業

区分	現行	改定後
世帯割	420円	490円
人員割	810円	810円

現行料金では4人家族の場合3,660円ですが、改定後は3,730円となります。改定は平成23年1月1日分からを検討しています。

お知らせ
下水道使用料の
値上げについて

町が、下水道使用料（公共下水道事業、八代・加田地区の農業集落排水事業、天王地区汚水処理事業）の値上げを検討していることは、先月の広報でお知らせしましたが、改定案は次のとおりです。

公共下水道事業と農業集落排水事業の処理費用は、利用されている方の使用料だけでは処理に係る運営を賄えない状況です。これらの費用は、利用者に負担いただくことが適切である「受益者負担の原則」に基づき、下水道使用料で賄うこととされていますが、不足する分は一般会計から税金を繰り入れており、この繰り入れ分には下水道を利用できない方からお預かりした税金も含まれています。

今後建設・維持管理費等の支出抑制をはじめ、効率的な事業運営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ

上下水道課下水道係

☎ 893-1161



平成22年7月分

いの町上水道
水質検査結果

※いの町ホームページにも掲載しています。

南上水水系
公園町水系

音竹水系

	単位	基準値	伊野南	伊野
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	0
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず
	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.1
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.0
	味	—	異常でないこと	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし
	色度	度	5以下	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満

	単位	基準値	音竹地区	天神地区	枝川地区	枝川管末
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	0	0	—
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	—
	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.4	5.0	4.5
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.3
	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	度	5以下	1	1	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
法令外	鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	マンガン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満

障害者職業訓練生の募集

兵庫県伊丹市にある国立県営兵庫障害者職業能力開発校では、平成23年度訓練生（4月入校生）を募集します。詳しくは直接右記の連絡先又は居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

▶ 募集対象者 身体障害者

▶ 募集科目と募集定員

1年制 O Aシステム科20名・グラフィックアート科20名

情報ビジネス科 20名・インテリアCAD科 15名
6か月制 オフィスワーク事務科 15名

▶ 受付期間と選考日

1年制・6か月制共通

	受付期間	選考日
第1回	10月1日(金)～10月26日(火)	11月10日(水)
第2回	12月6日(月)～平成23年1月18日(火)	平成23年2月2日(水)

▶ 連絡先 国立県営兵庫県障害者職業能力開発校
〒664-0845兵庫県伊丹市東有岡4丁目8

☎ 072-782-3210 ☎ 072-782-7081

▶ その他 校内に寮設備があります



四国電力高知支店からのお知らせ

『分水第一発電所が発電を始めて満70歳を迎えました』

吾北地区にある分水第一発電所が、今年、満70歳を迎えました。

昭和15年に旧本川村を流れる吉野川の水の一部を仁淀川の支流枝川川に分水して発電する分水第一発電所が発電を開始し、その後、川に沿って分水第二、第三、第四の計4つの発電所が順次建設され、今も元気に発電を続けています。

水力発電は、地球温暖化の原因となるCO₂を出さないクリーンな純国産エネルギーであり、四国電力高知支店では、地域の皆様のご理解・ご支援を賜りながら、今後とも安全最優先に安定した発電運転に取り組んでいきたいと考えています。

なお、分水第一発電所には水車発電機を外から見ながら、発電所の紹介を聞くことのできる見学窓を設けていますので、近くにお越しの際には、是非、お立ち寄りください。

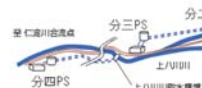
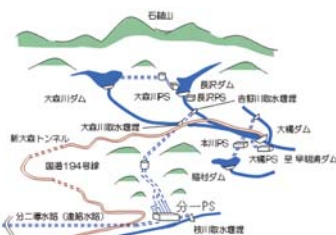
▶ 設備見学の問い合わせ

四国電力(株)高知支店本川電力センター

☎ 869-2410



分水第一発電所



いの町にある水力発電所



見学窓からみた水車発電機



第60回社会を明るくする運動

▶ 行動目標

- ・ 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ・ 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ・ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう



▶ 重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」

「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動で、7月が強調月間とされています。

関係諸団体の協力、参加により、7月12日に法務大臣のメッセージ伝達式と広報車による啓発パレード、7月23日に伊野南小学校サンシャインズ音楽隊の皆さんの先導による徒歩啓発パレードを行いました。

また、期間中、伊野公民館のロビーで、伊野小学校と枝川小学校の皆さんによる啓発絵画を展示しました。

報告

いの町商工会青年部活動

いの町商工会青年部では、毎年「仁淀川紙のこいのぼり」、「いの町民祭仁淀川まつり」、「ほのほの王国もみじまつり」等地域の各種イベントへの参加協力をはじめ、社会貢献事業として町内外11か所の福祉施設へ七夕用の笹を寄贈したり、町民祭のチャリティービアガーデンの収益の一部を小学校や保育園等へ寄付するなどの活動に取り組んでいます。

また、県内外の先進地視察研修をはじめ、講習会・勉強会の開催等を通じて部員相互の交流を深めるとともに知識と資質向上に努めており、いの町商工会青年部は、こうした活動を通じ地域の活性化といの町の発展に寄与したいと考えています。



米・米加工品を 取り扱う事業者の皆さんへ



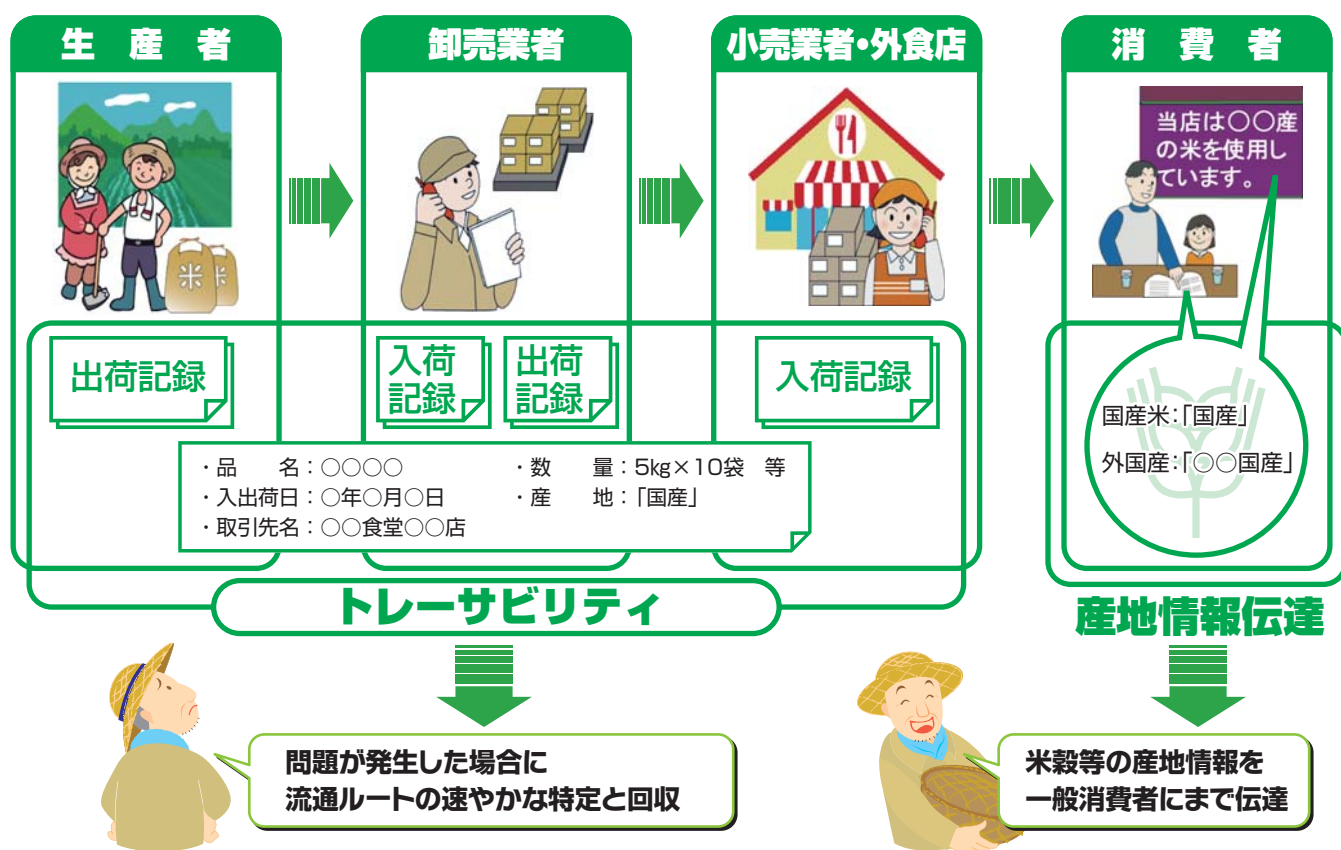
(生産者・卸売業者・飲食業者・宿泊業者・製造業者等)

米トレーサビリティ法(米穀等の取引に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)が施行されます。

○平成22年10月1日から米・米加工品の取引や廃棄などを行った場合は、その記録を作成し、3年間保存しなければなりません。

対象となる品目は、米穀・米粉・米こうじ・米飯類・もち・だんご・米菓・清酒・単式蒸留しょうちゅう・みりんです。

○平成23年7月1日から一般消費者の方へ米の産地伝達も必要になります。



問い合わせ 中国四国農政局高知農政事務所 食糧部計画課 ☎ 088-875-2153
米トレーサビリティ法についての情報は、下記のホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

いの町枝川2470番地22
宮田 雅雄 様から
故宮田龍雄様香典返しと
して社会福祉基金へ多額
のご寄付をいただきました。
ほけん福祉課
紙上をもちまして厚くお
礼申し上げます。

寄付お礼



7月17日、天理教伊野大
教会の方々に、仁淀川桜堤
の草刈り、清掃をしてい
ただきました。
暑い中、早朝から多数の
方にご参加いただき、あり
がとうございました。
建設課
紙上をもちまして厚くお
礼申し上げます。

お礼



子ども手当についてのお知らせ

子ども手当の手続きは9月30日(木)までです。

4月1日から、子ども手当制度が開始されました。

4月1日現在、いの町内に住所を有し、中学校終了前までの児童を養育している公務員以外の父母等に対し、児童1人につき月額1万3,000円の子どもの手当が支給されます。(所得制限はありません。)

4月分から手当の支給を受けるには、9月30日(木)までに、認定請求又は額改定認定請求が必要です。(10月1日以降に手続きした方は4月分から手当を受け取ることができません。)

つきましては、町民課、吾北総合支所住民課、本川総合支所住民課のいずれかに、次の書類を持って来庁ください。

ただし、平成22年3月31日現在、児童手当を受給していた方は手続きが不要場合があります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

▶ 必要な物

○印鑑

○受給者(保護者)となる方及びその配偶者の健康保険被保険者証(写し可)

※ただし受給者となる方で、国民年金以外の年金加入者は年金加入証明も必要です。

○受給者(保護者)となる方名義の振込先の分かるもの

○児童の住民票

※児童がいの町外に住所を有している場合は、世帯全員の省略なしの住民票が必要です。

○各種請求書

※様式は町民課及び各支所住民課窓口に配置、い

の町ホームページに掲載しております。

▶ 子ども手当現況届の提出はお済みですか？

現在子ども手当を受給中で、現況届が必要な方には町から、5月31日付けで受給者(保護者)宛にハガキを送付しております。

現況届に関しましては、6月中に提出する必要がありますでしたが、現在手続きがお済みでない方は、このまま現況届を提出しませんが、6月分以降の子ども手当を受け取ることができませんので、早急に提出ください。

提出の際必要となる書類等に関しては次のとおりですので、確認のうえ来庁願います。

▶ 必要な物

○印鑑

○受給者(保護者)となる方及びその配偶者の健康保険被保険者証(写し可)

※ただし受給者となる方で、いの町以外の国保加入者(建設国保、医師国保等)は年金加入証明も必要です。

○児童の住民票

※児童がいの町外に住所を有している場合は、世帯全員の省略なしの住民票が必要です。

▶ 申込場所・問い合わせ いの町役場

町民課

☎ 893-1117

吾北総合支所住民課

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

☎ 869-2112

▶ 受付時間 平日8:30~17:15



第2次仁淀川清流保全計画が策定されました！

昔のような清流仁淀川へと再生し、後世に引き継いでいくために、仁淀川を見続けてきた流域住民の皆さんのご意見を反映させながら、本年3月に、第2次仁淀川清流保全計画を策定しました。

今後、流域全体が共通認識のもとで、計画に掲げた様々な取組を行ってまいりますので、流域住民の皆

さんも、是非ご協力をお願いします。

なお、計画は高知県環境共生課のホームページでご覧になれます。

▶ 問い合わせ

高知県林業振興・環境部 環境共生課

☎ 821-4863



保管物件(通貨・証券等)の返還について

税関では、終戦時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方が上陸港の税関に預けられた通貨・証券など。

○外地の集結地において総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの。

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の

方でも結構です。お心あたりのある方は税関まで、お問い合わせください。

▶ 問い合わせ

高知税関支署

高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎内

☎ 832-6131 ☎ 832-6132

Eメール ☎ kouchi@kobe-customs.go.jp

須崎出張所

☎・☎ 0889-42-0333



秋の全国交通安全運動

▶ 実施期間 9月21日(火)~9月30日(木)

*期間中の9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▶ 運動の基本 高齢者の交通事故防止

▶ 重点目標 ①夕暮れ時と夜間の歩

行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



③飲酒運転の根絶

車がライトをつけていても「車から自分は見えている」という思い込みは禁物です。暗い時は白・黄色系の服を身につけ、反射材を着用したり、懐中電灯を携帯するとドライバーから発見されやすくなります。

歩行者や自転車利用者は目立つ工夫を、ドライバーは早めにライトを点灯しましょう。

▶ 問い合わせ いの警察署

☎ 893-1234



無料調停相談会を開催します

調停は、皆さんが民事や家事の紛争で困ったときに、手軽に早く、安心して活用できる制度で、話し合いによる解決を基本として裁判所で行われ、裁判による判決と同一の効力がある制度です。

予約は不要ですので、当日直接相談会場にお越しください。

▶ **日時**
▶ **場所**
▶ **内容**

9月15日(水) 9:30~16:30
高知市文化プラザかるぽーと2階小ホール
民事…交通事故、金銭貸借、土地・建物、公害等
家事…離婚、財産分与、子どもの親権、扶養、相続等

▶ **問い合わせ** 毎週月・水・金の9時~16時まで
高知調停協会連合会事務局(家庭裁判所内)
☎ 872-7884



無料法律相談会を開催します

高知地方・家庭裁判所では、10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一つとして、無料相談会を開催します。

▶ **日時**
▶ **場所**

9月27日(月) 13:00~16:00
高知共済会館
COMMUNITY SQUARE 3階「桜」

▶ **問い合わせ** 高知地方・家庭裁判所事務局
総務課庶務係 ☎ 822-0576



来て見てみいや盲学校

盲学校では視覚に障害を有する生徒に対し、あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師の国家資格取得に向けた職業教育を行っています。その教育活動の一環として、生徒の治療技術の向上や視覚障害教育への理解・啓発等を目的に治療実習を行います。是非この機会に盲学校にお越しください。

▶ **日時**

9月18日(土)
午前の部 10:10~12:30 午後の部 13:30~15:50

▶ **内容** 学校及び理療科(あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師養成課程)についての説明、学校見学、はり・きゅう・あん摩の施術体験

▶ **申込・問い合わせ** 県立盲学校 ☎ 823-8721
担当 浅野、八木



県政出前講座をご利用ください

県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について、県職員が皆さんの地域へお伺いし、説明や意見交換などをさせていただきます。講座内容は現在、56テーマからお選びいただけます。

▶ **対象** 自治会、学校、地域団体、NPO法人など

※1回あたりの講座定員は20~30名程度

▶ **開催可能日時** 10:00~20:00
(土・日・祝日は10:00~17:00)の間でご希望する日時をお申し込みください。

▶ **費用** 無料(会場等にかかる費用は申込者負担)

▶ **申込・問い合わせ**
高知県広報公聴課 ☎ 823-9046
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/>



四国一斉「法務局くらしの相談所」の開設

高知地方法務局では、四国一斉で、法務局の業務に関する、1日無料相談所を県内5か所で開設いたします。

当日は、法務局職員による土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言等に関する困りごと相談のほか、「法の日週間」及び「公証週間」にちなんで、公証人による様々な契約や遺言などの公正証書に関する相談、また、「土地家屋調査士制度60周年」「表示登記制度50周年」の記念事業の一環として、高知県土地家屋調査士会の会員が参加して、土地の境界のトラブル等の相談にも応じますので、お気軽にお越しください。

▶ **日時** 10月3日(日) 10:00~15:00(予約不要)

▶ **相談内容** 登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護等に関する相談、公正証書に関する相談、土地の境界に関する相談等

▶ **開設場所**

- ①イオンモール高知内イオンホール
高知市秦南町1-4-8
 - ②高知地方法務局香美支局
香美市土佐山田町旭町1-4-10 土佐山田地方合同庁舎
 - ③高知地方法務局須崎支局
須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎
 - ④高知地方法務局安芸支局
安芸市矢ノ丸2-1-6 安芸地方合同庁舎
 - ⑤高知地方法務局四万十支局
四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎
- ※公証人は、イオンモール高知と四万十支局のみ出席します。

▶ **問い合わせ**
高知地方法務局総務課 ☎ 822-3331



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日も受け付けています。

▶ **実施期間** 9月6日(月)~9月12日(日)

▶ **時間** 9月6日(月)~10日(金)は8:30~19:00
※9月11日(土)・12日(日)は10:00~17:00

▶ **開設場所** 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30) ☎ 822-3503

▶ **取扱内容** 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

▶ **その他** 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ **問い合わせ** 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503



仁淀病院からのお知らせ



リハビリテーションの 連携について

仁淀病院 主任理学療法士 藤本 雄治

リハビリテーションには理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)の3種類の専門職がいます。

それぞれの専門職員がどのような役割を担い、どのような部署でどのような活動をしているのかを紹介します。

人員配置箇所は、仁淀病院、仁淀清流苑、訪問看護ステーションの3カ所となっています。

同じリハビリテーションでも、それぞれの部署の役割は多少異なります。

病院では、急性期～回復期の治療的な訓練を実施しています。

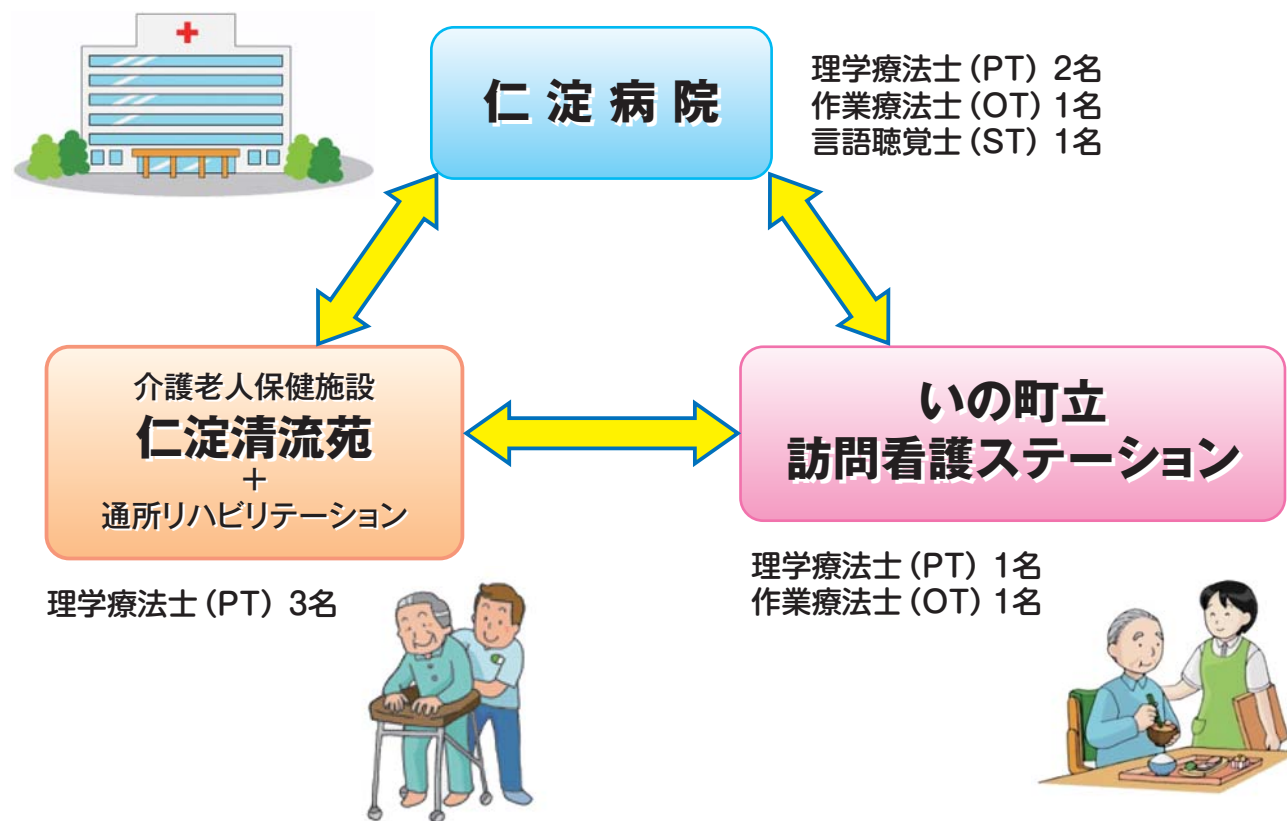
清流苑では、維持期・慢性期の生活適応訓練(生活リハビリ)を実施しています。

訪問看護ステーションでは、維持・慢性期(～終末期)の個人の生活環境にあった生活活動訓練や介護方法の指導、地域や社会活動への参加のアドバイス、

その方の身体機能にあった住環境等の整備指導(安楽な姿勢保持等に対する指導や福祉用具の選択)等を行っています。

仁淀病院の患者さんは、病院から在宅へそのまま退院されたり、退院時の心身の状態から主にご家族の受け入れや介護に不安があるために、病院から清流苑経由で在宅へ退院される方もあります。

また、逆の流れとしては、清流苑へ入所されていた方や、訪問リハビリを受けられていた方が、入院治療が必要となり、病院でのリハビリの後に清流苑や在宅へ退院されています。そのため、仁淀病院の事業のリハビリテーションすべての部署が、1人の患者さんや、利用者に対して、単独でアプローチするのではなく、各々が関わるリハビリテーションの専門職員が患者さんが在宅等へ復帰するまでの過程で、情報を交換し、連続して有機的に関わっています。



★理学療法、作業療法、言語療法を受けるには、医師の処方箋が必要です。
かかりつけの医師にご相談いただくか下記までお気軽にご相談ください。

<問い合わせ> 仁淀病院 ☎ 893-1551

声かけて 地域ぐるみで がん検診

9月は「がん征圧月間です」

国民の2人に1人が「がん」になり、国民の3人に1人が「がん」で亡くなっています。

財団法人日本対がん協会 (<http://www.jcancer.jp/>) は、昭和35年から毎年9月を「がん征圧月間」と定め、がんと、その予防についての正しい知識の徹底と早期発見・早期治療の普及に全国の組織を挙げて取り組んでいます。

町でも、がん検診の受診促進を図るため、健診スケジュールや町広報等で健診等のご案内をしています。

これまで健診を受診したことのない方、今年がん検診を受診しそびれた方はいらっしゃいませんか。定期的ながん検診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

がん検診について、ご不明な点等ございましたら、お気軽にほけん福祉課までお問い合わせください。

年に1度の健康チェック

特定健診・健康診査 個別健診のご案内

いの町国保被保険者(40歳～74歳)の皆さん、後期高齢者医療被保険者(75歳以上)の皆さん、特定健診・健康診査の受診はお済みでしょうか。

ご自身やあなたを必要とされる方のためにも年に1度は健診を受診しましょう！

今年1度も集団健診又は個別健診を受診されていない方は、受診券があれば、県内の医療機関・健診機関(一部医療機関・健診機関を除く。)でも受診できますので、是非受診してください。

(注意)

1. 4月以降に集団健診又は医療機関等で特定健診・健康診査を受けた方は、受診できません。
2. 受診券がお手元にない方は、ほけん福祉課までお問い合わせください。
3. 後期高齢者医療被保険者の方は、生活習慣病で現在治療中の場合、病院での検査項目と重複するため、健康診査の対象とならないことがあります。

仁淀病院でも受診できます「セット健診」

(40歳～74歳の国保の方が対象です。)

仁淀病院で「特定健診」「がん検診(胸部検診・胃がん検診・大腸がん検診)」「血液検査(貧血・クレアチニン・尿酸)」を同時に受けることができます。(ただし、4月以降、集団健診等で、特定健診・胸部検診・胃がん検診・大腸がん検診の全部又は一部を受診された方は対象となりません。)

「胃透視コース(自己負担3,750円)」と「胃カメラコース(自己負担11,950円)」がありますので、どちらかを選択し、ほけん福祉課までお申し込みください。

～自分のために、大切な家族のために～

2年に1度は乳がん検診を受けましょう！

40歳以上の女性(昭和46年3月31日以前に生まれた方)で、職場検診等機会のない方には、2年に1度の乳がん検診をお勧めします。

町では、集団検診のほかに仁淀病院でも自己負担850円で受診することができます。

(ただし、受診対象は、平成21年度に受診されていない方に限ります。)

子宮頸がん検診、乳がん検診

無料クーポン券配布のお知らせ

女性特有のがん早期発見のために、がん検診無料クーポン券を配布しています。対象になる方には送付していますので、是非この機会に受診してください。

対象者

基準日(4月20日)においていの町に住所を有する次の年齢の方

子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日～ 平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～ 昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～ 昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日

乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～ 昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～ 昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日

問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3811 (平日8:30～17:15)

お知らせ

よい食生活をすすめるための 料理教室参加者募集!!

自分の健康・家族の健康を私たちヘルスメイト(食生活改善推進員)と見直してみませんか？

生活習慣病を予防し、健康で長生きするために、不足しがちなカルシウムの摂取量を高めるための乳製品を使った調理実習を行います。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日時 10月6日(水)

9:00～13:00 (受付8:45～)

開催場所 すこやかセンター伊野内 栄養実習室

対象 いの町にお住まいの方

持参する物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

申込締切日 9月29日(水)

申込・問い合わせ ☎ 893-3811

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

主催 いの町食生活改善推進協議会伊野支部



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。

▶ **犬の登録** 生後91日になってから、または犬を飼ってから30日以内に犬が所在する市町村で犬の登録手続きを行ってください。登録手数料 3,000円

▶ **狂犬病予防注射** 生後91日以上の子犬の所有者は原則として、4月から6月の間に1回予防注射を

受けさせなければなりません。接種方法は毎年4月から5月に町で行う集合注射と各自が動物病院で行う注射の2通りあります。

本年度の町で行う集合注射は終了しましたので、予防接種ができなかった犬は、動物病院で受けてください。

日時・料金等は動物病院にご確認ください。特に指定の動物病院はありません。



犬や猫は正しく飼いましょう

誰にも愛されるペットでも、しつけや飼い主の方のマナーが悪いばかりに、近所迷惑や地域社会においてトラブルの原因になりかねません。飼い主の方はルールとマナーを守り、責任と愛情をもって最後まで飼いましょう。

○散歩中のフンは直ちに片づけ必ず持ち帰りましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう。

○犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。

○猫はできるだけ室内で飼いましょう。

○野良猫などにはエサを与えないようにしましょう。

○ペットは絶対に捨ててはいけません。

○無理な多頭飼育はやめましょう。

○正しく「しつけ」をしましょう。

▶ **問い合わせ**

☎環境課 893-1160



「いやし〜土佐」教室のご案内

【Let's水中運動教室】

▶ **実施時間** 10:30~11:30 ▶ **各定員** 35名

▶ **水中ウォーキングコース**

10月6日~12月22日 毎週水曜日(全11回)4,400円

▶ **アクアビクスコース**

10月7日~12月16日 毎週木曜日(全10回)4,000円

※受付は各コース15分前から行います。

※11/3(水)、12/9(木)は開催いたしません。ご了承ください。

【大人の泳水教室】

全く泳ぐことができない方から正しいフォームを習得したいと思っている方、お客様が希望する泳法を学ぶことができます。

▶ **開催日**

10月5日~11月30日 毎週火曜日(全7回)

10:00~10:50 初級コース 10名 4,900円
上達コース 20名

11:00~11:50 初級コース 10名 4,900円
上達コース 20名

※10/12(火)、11/23(火)は開催いたしません。ご了承ください。

※受付は各コース15分前から行います。

両教室の詳細について

▶ **参加資格** 医師から運動の中止又は制限を受けていない方で18歳以上の方。

▶ **申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、受講料金を添え「いやし〜土佐」までお申し込みください。

▶ **注意事項** 各教室、開催日前日までに受講希望者が少数の場合は開催いたしません。ご了承ください。
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

▶ **申込・問い合わせ** 〒781-1111 土佐市北地2290 健康増進施設「いやし〜土佐」 ☎ 852-7618



「仁淀川の環境保全」支援

アサヒビールが「四国の水・森に感謝」キャンペーン収益を寄付

7月23日、高知県庁西庁舎でアサヒビール株式会社『うまい!を明日へ!』プロジェクト~「四国の水・森に感謝」~第5弾の寄付贈呈式が行われ、同社高知支社の加藤支社長から仁淀川流域7市町村(高知市・土佐市・いの町・日高村・佐川町・越知町・仁淀川町)で構成する「仁淀川流域交流会議」と仁淀川町の「仁淀川の緑と清流を再生する会」に寄付金目録が手渡されました。

このキャンペーンは、対象商品の売り上げの一部(ビール1本につき1円)を環境保全活動に取り組む団体に寄付するというアサヒビールの社会貢献活動の一環で、今年で3年目となります。高知支社でも、このプロジェクトの推進だけでなく、ボランティア活動に社員が積極的に参加するなど地域に密着した活動を継続的に展開しています。

「仁淀川流域交流会議」と「仁淀川の緑と清流を再生する会」では、これまで行ってきた河川清掃活動や間伐、広葉樹の植樹、清流保全関連イベントなど自然環境の保全・再生に関する活動を、この寄付金を活用してさらに充実・拡大していく予定です。



左から
高知県林業振興・環境部 白井部長
仁淀川の緑と清流を再生する会 奥田会長
仁淀川流域交流会議 大石会長(仁淀川町長)
アサヒビール株式会社高知支社 加藤支社長

公 告

高知広域都市計画伊野第二土地区画整理事業において、下記の表の左欄に記載する者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地処分通知は、送付を受けるべき者が受領を拒み、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により、書類の送付にかえて下記のとおり公告する。

平成22年8月27日

高知広域都市計画伊野第二土地区画整理事業
施行者 いの町
代表者 いの町長 塩田 始
記

書類の送付を受けるべき者

氏 名	判明している最後の住所	通知の内容
野村 万根	吾川郡いの町450番屋敷	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）
町田亀之助	吾川郡いの町1651番地	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）
上田製紙株式会社	吾川郡いの町3058番地	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）
松島 媛	東京市淀橋区上落合一丁目411番地	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）
山本 紋治	吾川郡いの町3459番地1	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）
島崎 済	高知市永国寺町2番屋敷	土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分通知（別紙のとおり）

（「別紙」は掲示済につき省略）

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第133条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、高知広域都市計画伊野第二土地区画整理事業施行者の町から同法第133条第1項の規定による公告の内容について通知を受けたので、下記のとおり公告する。

平成22年8月27日

いの町長 塩田 始
記

1. 書類の送付を受けるべき者

氏 名	判明している最後の住所
野村 万根	吾川郡いの町450番屋敷
町田亀之助	吾川郡いの町1651番地
上田製紙株式会社	吾川郡いの町3058番地
山本 紋治	吾川郡いの町3459番地1

2. 土地区画整理法第133条第1項の規定による公告の内容が掲示されている場所

いの町3229番地2 仁淀消防組合消防本部
消防署前掲示板

オウム真理教犯罪被害者等給付金のご案内

《オウム真理教犯罪被害者等給付金について》

この給付金は、オウム真理教による下記事件により、亡くなられた方のご遺族、障害が残った方及び傷病を負った方に支給されます。また、障害が残った方及び傷病を負った方がすでに亡くなられている場合、そのご遺族に支給されます。

- 地下鉄サリン事件（平成7年3月20日発生）
- 松本サリン事件（平成6年6月27日～28日発生）
- 弁護士及びその妻子の殺人事件
（平成元年11月4日発生）
- サリンを使用した弁護士の殺人未遂事件
（平成6年5月9日発生）
- VXを使用した殺人未遂事件
（平成6年12月2日発生）
- VXを使用した殺人事件
（平成6年12月12日発生）
- VXを使用した殺人未遂事件
（平成7年1月4日発生）
- 公証人役場事務長の逮捕監禁致死事件
（平成7年2月28日～3月1日発生）

《給付金の額について》

被害の類型に応じて、次の額が支給されます。

①死亡	2,000万円
②障害	
イ 介護を要する障害（1・2級）	3,000万円
ロ 重度の障害（1～3で、イ以外のもの）	2,000万円
ハ その他の障害（4～14級）	500万円
③傷病（死亡・障害をもたらすものを除く。）	
イ 重傷病（通院加療1か月以上の傷病）	100万円
ロ 重傷病以外の傷病 （通院加療1日1か月未満の傷病）	10万円

《給付金支給裁定の申請について》

給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請を行ってください。受付は、各都道府県警察の本部で行っています。

申請は、平成20年12月18日（木）から2年間に限り行うことができます。ただし、やむを得ない理由により、この期間内に申請をすることができなかったときは、その理由のやんだ日から6か月以内に限り申請を行うことができます。

▶ 問い合わせ

高知県警察本部 企画課被害者支援室

（代表）☎ 826-0110

内線 2963・2694



「地域見守り台帳」の作成にご協力ください

いの町では、災害時に備え、要援護者（何らかの支援が必要とされる方）の「地域見守り台帳」の整備を進めています。「地域見守り台帳」作成のための調査のご案内については、広報7月号の折り込みでもお知らせをしています。

右記、対象となる方で登録を希望される方は、広報7月号折り込みの調査用紙に記入をし、添付の返信用封筒を用い投函されるか、問い合わせ先までご連絡ください。

▶ 対象となる要援護者

- ① 65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ② 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方
- ④ 療育手帳をお持ちの方
- ⑤ 精神障害者福祉手帳をお持ちの方
- ⑥ 要介護3～5の認定を受けられた方
- ⑦ その他町長が必要と認める方

▶ 問い合わせ

いの町社会福祉協議会
ほけん福祉課

☎ 892-0515
☎ 893-3810



高齢者虐待を防止しよう！

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が平成18年4月から施行されています。

1. 高齢者虐待とは

高齢者虐待とは、高齢者の身体に傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。

2. こんなことが虐待になります

高齢者虐待防止法では高齢者（65歳以上の人）の虐待とは、家族などの介護者または施設職員などによる次のような行為と定義しています。

身体的虐待	・たたく、つねる、殴る、蹴る ・ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に服用させる 等
心理的虐待	・子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する 等
性的虐待	・排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身裸にして放置する ・キス、性器への接触、セックスを強要する 等
経済的虐待	・日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない ・本人の自宅等を無断で売却する ・年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する 等

介護・世話 の放棄

- ・入浴や排泄などの世話をしない
- ・食事・水分を十分に与えない
- ・必要な医療・福祉サービスを利用させない
- ・劣悪な住環境で生活させる 等

3. 高齢者の虐待に気付いたら

虐待に気付いた方は地域包括支援センターに相談してください。生命や身体に重大な危険がある場合、通報は義務とされています。また、虐待を受けている高齢者本人も届け出ができます。

通報後、地域包括支援センター職員が立ち入り調査などを行い、必要な場合は高齢者を保護します。

虐待を早期に発見し、第三者が介入することで事態の深刻化を防ぐことができます。虐待に気付いた時は1人で抱え込んだり、悩んだりせず相談しましょう。

高齢者虐待についてのご相談 及び通報はこちらへ!!

ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内）

地域包括支援センター ☎ 893-0231

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	9月1日(水)	13:30～16:30	サロンふれあい (すこやかセンター伊野内)
	9月15日(水)		
吾北	9月6日(月)	10:00～15:00	山村開発センター

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) ☎ 893-0343

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

健康増進計画

キャッチフレーズ

きれいな みずとくうき こころゆたか
けんこう はぐくもう いののまち

○回の手入れを

おろそかにしていると・・・!?

口の中が不衛生になったり、食べ物がおいしくなくなったり、対面を気にして人と話す機会が減るなどの可能性があります。たとえ、身体は動いても口腔機能はどんどん衰えていく状態を「口の寝たきり」といいます。その状態を放置しておくと、やがて低栄養状態、脱水、誤嚥（ごえん）（食べ物や唾液が気管に入ってしまうこと）、窒息、運動機能の低下、生きる楽しみがなくなるといったおそれがあります。たかが口のこと・・・と思うのは大間違いです！

もう一度 定期的に 歯科検診

『かかりつけ歯科医』を持とう！

歯科医院は歯が痛くなったら行くところ、と思っていませんか？口と歯の健康は、全身の健康状態にも影響を及ぼすほど重要なもの。大切なのは病気にならないようにすること。何もなくても半年～1年に1回の定期的な受診をおすすめします。

うがいは ぶくぶく 必ず食後

忙しいとなかなか歯みがきができないという場合もあると思います。そんな時には「ぶくぶくうがい」をおすすめします。うがいだけとはいえ、食後何もしないでいるのと、うがいをして少しでも食べカスを洗い流すのでは口の状態が全然違います。

食後のぶくぶくうがいは効果的！

うがいは「ガラガラうがい」と「ぶくぶくうがい」の2種類があります。一般的にうがいと聞くとパッと思い浮かぶのが「ガラガラうがい」だと思います。「ガラガラうがい」はのどの奥に付着した細菌等を洗い出したり、のどを潤して不快感を抑える効果があります。食後に行って効果があるのは「ぶくぶくうがい」です。口の中の細菌等とともに食べカスなどを流し出すことが目的です。口を閉じて口に含んだ水などを口の中でクチュクチュと動かすイメージです。「ぶくぶくうがい」を行うと頬が疲れますが、口の中の汚れをとる他に頬の筋肉の運動にもなります！ 時間をかけずにできる「ぶくぶくうがい」を是非試してみてください。

次回は「い」「の」「の」の三文字を使って再度【健診】について掲載します。

保健師・管理栄養士の

10

健康宝箱



『いの町健康増進計画』のキャッチフレーズを保健師・管理栄養士からの健康ひとくちメモを添えて、シリーズでご紹介していくコーナー健康宝箱。第10回目は「も」「う」の二文字について掲載します。

☆定期検診のメリット☆

1. 口や歯の病気を早期発見、治療してもらえる。
2. 虫歯や歯周病の原因となる歯石の除去や歯周ポケット（歯と歯茎の間の溝）の掃除をしてもらえる。
3. 自分の歯並びや歯、歯茎の状態に合った歯みがき方法を指導してもらえる。
4. 症状がひどくなってから受診するよりも、時間・費用の節約ができる。



問い合わせ ほけん福祉課
（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811



屋外広告物について県からのお知らせです

あなたの看板は大丈夫ですか？

県では、良好な景観や風致維持、公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物条例を定めています。9月10日の「屋外広告の日」には、県内一斉に条例違反の広告物撤去と、ルールを知っていただくための啓発活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。

また、この機会に、皆さんの会社や商店で設置し

ている看板（屋外広告物）がルールどおりか、台風シーズン前に飛散や倒壊の恐れがないか、点検してみましょう！

詳しくは最寄りの土木事務所まで。

▶ 問い合わせ

中央西土木事務所 維持管理課 ☎ 893-2111

県土木部都市計画課 H P

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>

『ほねほね相談会』のご案内

今回は転倒・骨折を防ぐ住環境についてのご紹介をします。

高齢になると骨量の減少で骨折しやすくなるのに加え、以前より見えにくくなる、聞こえにくくなる、バランス力や筋力の低下、歩く力の衰えなどから転倒しやすくなります。

こうした機能の低下が進まないように努めるとともに、転倒しない工夫により、けがや事故を防ぎましょう。

転倒・骨折する場所の多くは実は身近なところですよ。もう1度、家庭内の点検と、体の状態を考えて生活環境の整備をしてみましょう。

こんなところに注意！ 住環境の見直し

- ①居室は整理整頓をし、床に物を置かない。タンスや家具は金具で固定する。じゅうたんは部屋全体に敷き、端をテープで止めて、めくれないようにする。
- ②玄関、浴室、トイレ、階段には手すりや滑り止めを付ける。
- ③照明は十分に明るくする。寝室とトイレの間の照明は夜間つけておくようにする。
- ④滑りやすいマットやカーペットは敷かない。
- ⑤靴は自分に合った歩きやすいものにする。スリッパを履かない。履く場合は足全体をくるむものにする。ズボンやスカートは長すぎないようにする。
- ⑥外出時、必要に応じて杖やシルバーカーを使う。

*「ほねほね相談会」とは…

毎月1回、今の骨の状態を知る一つの目安として、簡単な骨密度測定を行います。管理栄養士や保健師がお話を聞いて相談に応じたり、食事や運動についてのアドバイスをしていますので、お気軽にご参加ください。

なお、半年～1年空けての骨密度測定が望ましいといわれています。昨年9月～今年3月ごろにはほねほね相談会で測定された方は、是非ご参加ください。

日 時	9月21日(火)(受付 9:30～11:00)
場 所	すこやかセンター伊野
内 容	栄養相談、保健相談、骨密度測定



※事前に来所希望の時間に予約ができます。

※骨密度測定はかかとの部分で測る簡易な機器ですので、医療機関の機器とは異なります。“背が縮む、腰が痛い、背中が曲がってきた、圧迫骨折の既往がある”など症状がある方は、医療機関での詳しい検査をお勧めします。

予約・問い合わせ ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

お知らせ

9月は「健康増進普及月間」です

皆さん、毎日、朝食は食べていますか？
野菜を多くとるように心がけていますか？

20歳代は他の年代に比べ、朝食の欠食や野菜の摂取量の心がけをしていないなどの割合が高くなっています。近年では、生活習慣や食生活に対する関心も高まっているところですが、まだまだ、生活習慣病になる方も多くいます。

朝食がパンとコーヒーだけという方は、それに、トマト半分とりんご6分の1個をプラスしてみてください。また、ごはんの方は、具たくさんのお味噌汁を食べると、野菜の摂取量も多くなりますよ。

ここでお知らせです！

9月19日(日)に、県内にある「食育応援店」で「食育の日一斉イベント」を開催します。町内では、サニークシスイの店で、いの町食生活改善推進協議会伊野支部のヘルスメイトによる、イベントを開催します。会場では、ヘルスメイトによる“朝・昼・夕のバランスのとれた料理の展示”や“レシピの配布”を行います。また「350グラムの野菜の重量当てクイズ」なども行います。また、中央西福祉保健所による「お弁当づくりゲーム」や高知農政事務所による「食育ぬりえコーナー」もあります。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

問い合わせ ☎ 893-3811
ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

図/書/館/だ/よ/り

* 子どもの本棚 *

核になる絵本19冊(No.15)

『ピーターラビットのおはなし』

ビアトリクス・ポター さく・え/いしい ももこ 訳/
1971年発行 福音館書店

あるところに、4ひきの 小さなうさぎがいました。なまえは、フロプシーに モプシーにカトンテールに ピーターといいました。子うさぎたちは おかあさんといっしょに大きなもみの木のしたの すなのあなの中にすんでいました。

いい子のフロプシー、モプシー、カトンテールに比べ、ピーターは大変ないたずらっ子で、ある日、お母さんから絶対に行ってはいけないと言われていたマグレガーさんの畑に、木戸の下からもぐり込みました…。(ピーターのお父さんは、マグレガーさんにつかまって、パイにされてしまっていたのです。)

一般の絵本に比べ、小さなこの絵本は、出版が1902年。もう、100年以上も読み継がれている本です。

作者のビアトリクス・ポターは、子どもが手にとって読みやすいようにと、この小さな判で出版しました。小動物を愛し、優しく細やかな絵を描くポターですが、そのストーリーには、自然界の摂理がきちんと描かれ、子どもの冒険心と、しっかりとした結末が用意されています。

(読んであげるなら5歳くらい～ 自分で読むなら小学校低学年～)



♪ 高知コンサートグループシリーズコンサート ♪

9月4日(土) 15:00～15:30 ☆第1土曜日☆

演奏者 フロフィール

吉井美賀 氏 (ピアノ)

高松短期大学卒業。ドイツ・ネトモルト音楽大学ピアノ科卒業。第17回下八川賞受賞。第5回クーラウ国際コンクール室内楽部門入選。高知コンサートグループ、グループ音、ピアノ研究会MUSE、各会員。

福田香苗 氏 (サクソフォン)

土佐女子中高等学校卒業。武蔵野音楽大学器楽科サクソフォン専攻卒業。県内演奏会にソロ等で参加。2010年ジョイントリサイタル開催。KANAEサクソフォン教室主宰。高知サクソフォン倶楽部事務局長。Ensemble★ETOILEサクソフォン奏者。オーパスミュージックスクール講師。高知丸の内高等学校音楽科講師。日本サクソフォン協会、高知コンサートグループ、各会員

* 読み聞かせ勉強会 *

～ 読み聞かせをされていて
お困りのことはありませんか? ～

9月13日(月) 10:00～12:00

☆毎月第2月曜日☆

P e e k a B o o

～ あかちゃんとおかあさんの絵本の時間 ～

【0～3歳児・保護者対象】

9月21日(火) 10:30～11:00

☆毎月第3火曜日☆

* くつしたのあな *

～ 幼児から小学生のための
ストーリーテリングと読み聞かせの時間～

9月25日(土) 14:30～15:00

☆9月は第4土曜日☆

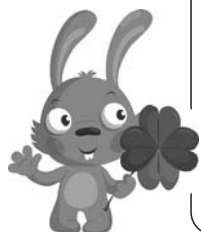


7月17日「くつしたのあな」風景

図書館からのお願い!!

いの町立図書館では、本を貸出袋に入れてお貸ししていますが、返却による貸出袋の回収では間に合わず、数が不足しています。もし、ご自宅に『いの町立図書館』の文字が入った貸出袋(緑色もしくは白色)がありましたら、図書館へ返却をお願いします。一方で、袋を持参してくださる方もいらっしゃる、とても助かっています。

皆様のご協力をお願いいたします。



	本 館	枝川分室
住 所	いの町3618番地	いの町枝川2240
開館時間	9:30～18:00	
休 館 日	毎週月曜日、 祝祭日 30日(館内整理日)	月・水・金・日曜日 祝祭日
電話番号	☎ 850-4360	☎ 850-4350

※本館休館日の返却は正面玄関のブックポストをご利用ください。

※いの町立図書館の本などの返却は、本館・枝川分室どちらでも返却できます。

※天王コミュニティセンター図書室では、いの町立図書館の本などは返却できません。

「いの町読書の街づくり・いのっ子読書応援団研修会」のご案内

講師 根岸 貴子 さん (子どもの本研究所)

いの町では、図書館関係者の意識の高揚及び町全体の子どもの読書意欲の喚起を図ることを目的に、平成22年度高知県地域教育振興支援事業(教育版「地域アクションプラン」推進事業)の一環として「読書の街づくり推進事業」に取り組んでいるところです。また、『いのっ子読書応援団』は、平成19年度に文部科学省委託の指定事業を受けて以来、伊野南小学校をベース校として、各保育園・幼稚園・小中学校・公共図書館との連携により、子どもの読書意欲の向上や読書環境の整備を目指した取組を推進しております。

今回「子どもの本研究所」の根岸貴子さんをお迎えし、下記日程にて、各教育機関と公立図書館等関係機関の一層の連携と図書館関係者の力量形成に向けた研修会を開催することになりました。お父さん・お母さん、図書ボランティアさん、公共図書館職員の皆さん、教職員の皆さん等、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

I. 内 容

◆講演会Ⅰ

「子どもの読書活動を豊かにするために
—学校・図書館・地域・家庭の連携を図る—」

1. 期日：9月17日(金)
15:00～16:50
2. 会場：伊野南小学校 図書室
3. 定員：50名

◆講演会Ⅱ (※図書ボランティアの方におススメです。)

「子どもに本を手渡すために
—読み聞かせをする大人の役割—」

1. 期日：9月18日(土)
10:00～11:40
2. 会場：いの町立図書館 多目的室
3. 定員：30名

II. 申し込みについて

いの町立図書館及び、9月に町内の幼稚園・小・中学校より配布する案内文書にてお申し込みください。

根岸 貴子 さん プロフィール

1968年慶應義塾大学文学部図書館学科卒業。1969～71年調布市立図書館に勤務。1971～93年(財)東京子ども図書館に勤務。1994年子どもの本研究所を設立。自由が丘産能短期大学非常勤講師。

塩田 潮さん講演会

「ノンフィクション28年・52冊の軌跡」のご案内

と き：10月31日(日) 14:30～16:00

ところ：すこやかセンター伊野 大会議室

図書館に著書を50冊寄贈していただきました。

現在、展示・貸出中です。

いの町出身の塩田さんの講演会にぜひお越しください。



塩田 潮 さん プロフィール

ノンフィクション作家・評論家。1946年生まれ、吾川郡いの町出身。

慶應義塾大学法学部政治学科卒業。雑誌編集者、月刊『文藝春秋』記者など。1983年独立、『霞が関が震えた日』で第5回講談社ノンフィクション賞受賞。現在、『週刊東洋経済』『Focus政治』で連載記事「新・民主党政権の研究」を執筆中。著書に『誰がための官僚』『戦後政治の謎』『新版・民主党の研究』他多数。

問い合わせ

いの町立図書館

☎ 850-4360

アナログ放送終了まで300日!

アナログ放送は、平成23年7月1日からの放送終了のお知らせ画面等の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。施設改修の工事には一定の時間を要し、アナログ放送終了が近づくに従い

工事が集中するため、手遅れにならないよう早めの対応が重要です。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は本年12月末までの間で早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

また、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

問い合わせ



デジサポ高知(高知県テレビ受信者支援センター)

☎ 813-0000 平日 9:00～21:00 土、日、祝日 9:00～18:00

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付等の支援を実施しています。

(1)支援の対象

対象は、以下の世帯のうちNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

(2)支援の内容

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償給付、訪問設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合には無償で改修等を行います。また、共同受信施設やケーブルテレビを利用されている場合には、その改修経費のうち支援対象世帯が負担する額の給付を行います。

(3)支援の申込受付期間

4月19日(月)～12月28日(火) (消印有効)

(4)ご注意ください点

支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を清算することはできません。

本支援に関する
問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp>

☎ 0570-033840 ☎ 044-966-8719 (平日9:00～21:00、土、日、祝日9:00～18:00)

*IP電話等、上記の電話番号が繋がらない場合は、☎ 044-969-5425

NHK視聴者コールセンター <http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

☎ 0570-000588 ☎ 044-888-4340 (平日9:00～21:00、土、日、祝日9:00～18:00)

*IP電話等、上記の電話番号が繋がらない場合は、☎ 044-871-8441

NHKの放送
受信契約や
免除に関する
問い合わせ

☆伊野南地域子育て創生事業☆

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して②

☆この事業の通称を「南っ子コミュニティ」とします。

- 「南っ子コミュニティ」の目的は、伊野南小・中学校校区に住んでいる地域住民一人ひとりが作っていく住民の「憩いの場づくり」、そして次世代を担う子どもたちが誇れる「ふるさとづくり」をしていくことです。
- 「南っ子コミュニティ」の活動には、6月に開催された「伊野南小・中学校開かれた学校づくり推進委員会」が、今年度の活動の一つとして積極的に関わっていくことになりました。

☆これまでの経過

- 地域の方々に伊野南小学校の空き教室(南っ子コミュニティルーム)の掃除をしていただきましたが、環境整備にはまだまだ人手が必要です。
- 奥田川親水公園(伊野南小学校南側)の第一次工事が

始まりました。

- 福島県岩瀬郡鏡石町から「あやめ」を株分けしていただきました。



業者の方がボランティアで、水道工事をしてくださいました。

☆ご協力をお願い致します。

「南っ子コミュニティルーム」の環境整備、伊野南花公園や奥田川親水公園の草引き・水やり・あやめの株植え・ベンチ製作・芝生張り等々…地域の皆様のご協力が不可欠です。どうぞよろしくお願い致します。

問い合わせ 伊野南小学校 ☎ 892-1121 中野

ぐりぐらひろば（いの町子育て支援センター）からのお知らせ

出産や子育てに不安を感じたり子育て情報や友達を求めたりしている妊婦さんやパパ、ママ、小さいお孫さんと日々奮闘していらっしゃるおじいちゃんやおばあちゃん。親子で集う遊びと語らいの広場“ぐりぐらひろば”に来てみませんか？

＝フリーマーケットへのご協力ありがとうございました！＝

今年度も保護者会主催によるフリーマーケット（良心市）を開催しました（期間：6/8～7/7）。

未所者をはじめ地域の皆さんから、衣類その他の品物をたくさんご提供いただきました。

「開催に気づいてもらえるよう、玄関先にも子ども服を飾ろうよ」という保護者の思いが伝わったのでしょうか。たくさんの方々が足を運んでくださいました。収益は保護者会活動資金として“ひろば”の遊びや生活がより充実し豊かになるように役立てたいと考えています。地域の皆さんのあたたかいお力添えに、保護者会及び職員一同、心から感謝しています。



子育て応援団のおばちゃん
いつもありがとう！

9月の行事予定

- 【お楽しみ会】** 7日(火) 敬老の日プレゼント作り
14日(火) 絵本読み聞かせ・図書館バス
- 【てくてくひろば】** 2日(木) 枝川保育園
- 【子育て座談会】** 8日(水) 仁淀病院小児科
倉繁先生を囲んで
- 【子育て講座】** 16日(木) CAP講演会
28日(火) 県生涯学習課
『早寝早起き朝ごはん』

10月当初の行事

- 【お楽しみ会】** 5日(火) 絵本読み聞かせ
- 【子育て講座】** 14日(木) 「親子で育ち合う絵本の読み聞かせ」
寺尾寛一先生
- 【保護者会活動】** 20日(水) みにみに運動会

★各行事へのご参加をお待ちしています。事前にお申し込みください。

★ 9月のてくてくひろば ★

☆各保育園や幼稚園に出向き、遊んだり交流したりする“てくてくひろば”へのお誘い

9月2日(木)
枝川保育園(9:45～11:00)
水遊びを楽しもう♪

- *現地集合、現地解散です。日除け帽子を着用し、水分補給のためのお茶をご持参ください。
- *お子様用の水着、水遊び用の紙パンツ、着替えをご持参ください。保護者は濡れても構わない服装と履物でお越しください。
- *自家用車でご参加の方は、枝川コミュニティセンター駐車場をご利用ください。
- *天候や気温、水温によって遊びを変更することがあります。あらかじめご了承ください。
- *ご都合によりキャンセルされる方は、ご連絡をお願いします。

＝ 子育て座談会 ＝

日 時 9月8日(水) 13:00～14:00
場 所 ぐりぐらひろば
講 師 仁淀病院小児科 倉繁先生
内 容 “子どものからだや健康について”
みんなで語り合おう

*託児環境を整えることはできません。
参加者と職員で協力し合い、子どもたちの安全を図ります。

＝ 子育て講座 ＝

日 時 9月28日(火) 9:30～11:00
場 所 ぐりぐらひろば
講 師 県生涯学習課
内 容 “早寝早起き朝ごはん”

受 付 9月1日(水)～9月24日(金) ※土、日、祝日除く
*託児を必要とされる方は、あらかじめお知らせください。子育て応援団“ぐーちょきぱー”の皆さんがお手伝いいたします。

*なお、ほけん福祉課・町民課・図書館・吾北総合支所・吾北教育事務所・本川総合支所・本川教育事務所をはじめ、町内各量販店(サンプラザ新鮮館天王・サンシャインラヴィーナ・サニーマート伊野店・サニーアクシスいの)に設置している“ぐりぐらつうしん”や、いの町HP ⇒ 子育て情報 ⇒ ぐりぐらひろばHP もご覧ください。

☆申込・問い合わせ ぐりぐらひろば（いの町総合健康センター内） ☎ 892-3151

紙の博物館

☎ 893-0886

●開館時間 9:00～17:00

●休館日 毎週月曜日

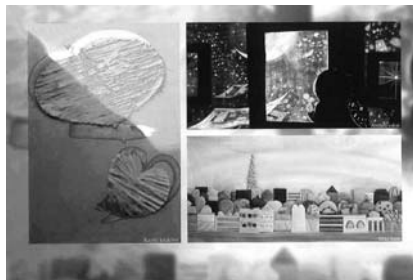
※9月20日(月) 開館

21日(火) 休館

○「紙逢わせ」展

9月5日(日)～9月26日(日)

和紙を仲立ちにつながった3人の作品展です。三人三様の紙づかいで、土佐和紙の表情の豊かさをお楽しみください。



書家 北古味 可葉

和紙と墨で伝える神秘的な生命の息吹

光の切り絵作家 酒井 敦美

典具帖紙から生み出す光の切り絵

和紙スイーツ作家 倉 美紀

典具帖紙で表現するおしゃれなお菓子の世界

土佐和紙豆知識

『土佐典具帖紙』

土佐典具帖紙は、「カゲロウの羽」と呼ばれる薄さと透明感、そして強さを兼ね備えた、いの町が世界に誇る和紙です。その厚さ、なんと

0.03mm！主

に、文化財の

修復や美術工

芸品などに使

われています。

明治13年、吉

井源太の指導

により、いの

町神谷におい

て勝賀瀬亀太

郎が、初めて土佐典具帖紙を漉

いたといわれています。

最盛期には、業者数200戸を数えた

土佐典具帖紙の手すき工場も、現

在では、ただ1戸となっています。



○「土佐和紙に水彩で描く龍馬脱藩の道」第65回野並允温個展
9月28日(火)13時～10月11日(月)
土佐和紙に描いた水彩画50点を展示します。

○土佐愛石会
第40回記念「石は友だち」展
10月8日(金)12時～10月10日(日)
【土佐愛石会】
仁淀川や四万十川、室戸海岸等で探石した石を展示します。第40回記念「こだわりの一石」コーナーもあります。

○第18回秋の山野草展
10月22日(金)～10月24日(日)
【いの町 山野草保存会】
秋の山野草、大文字草、紅葉物など約300鉢を展示します。

作品募集

○第21回手づくり紙芝居コンクール
募集期間
6月1日(火)～10月22日(金)
参加費
作品1点につき
一般1,000円・小学生500円



詳細は土佐民話の会までお問い合わせください。 ☎ 875-7720

○第4回全国土佐和紙はがき絵展
土佐和紙を多くの人に知っていた
だき、その素晴らしさを実感して
もらおうと全国から作品を募集し
ます。
募集期間
10月1日(金)～12月23日(木)
指定の土佐和紙はがきは紙の博物
館で販売しています。

どちらも募集要項は、紙の博物館にあります。たくさんのご応募お待ちしております。

ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

●開館時間 9:00～17:00

●休館日 なし

◇正寿窯グループ趣味の陶芸展
9月9日(木)～9月14日(火)
【いの町 土佐伊野焼正寿窯】
陶芸教室に通う数十名が、制作した食器や花器など約150点を展示します。

◇備前焼
吉延真一・本山直義 作陶展
【吉延真一・本山直義】
9月16日(木)～9月20日(月)
土味や焼成、作風の違う個性豊かな食器や酒器、花器などの器物や壺など、約250点を展示販売します。備前焼特有の土と炎の芸術を是非ご覧ください。

◇古布とリメイク家具展
9月24日(金)～9月27日(月)
【愛媛県東温市 布工房ひめ】
古い家具を新しいものに生まれ変わらせて暮らしを楽しむリメイク家具や古布素材、着物地を活かして作った洋服やバッグなどの小物、レトロ雑貨等、約400点を展示販売します。

◇四国のでっぺんから 山の恵み展
9月30日(木)～10月4日(月)
【いの町 本川直売所山の恵みグループ】
山野草を種から増やすことを基本として作ったこけ玉や寄せ植え、流木植えや石付けの他、小物等、約350点を展示販売します。

◇生活骨董・布・時代筆筒展
10月9日(土)～10月12日(火)
【愛媛県松山市 ももたろう】
「古き良き物を大切に、時代に合わせておしゃれに使っていただきたい」をコンセプトに、日々の器や生活骨董、昔着物・今着物、時代筆筒等、約300点を展示販売します。

◇2010手作りなごみ展
10月14日(木)～10月17日(日)
【土佐市 生活雑貨の店せいいいと手づくり仲間】
古布や和布、のぼり布で作った袋物や帽子、ベストの他、一閑張りや和の小物等、約400点を展示販売します。

今月のことも川柳

テスト前 むねがドキドキ なっている

川内小4年 金子明香里

こいのぼり 親子そろって 泳いでる

伊野小6年 嶋田日向子

朝おきて 寝ぐせがすごい ぼさぼさ

川内小4年 矢野 朋花

わたしはね 虫歯になんか まけないよ

下八川小3年 曾我はるな

合宿で 作ったカレーが 世界一

下八川小4年 筒井みなみ

ぼくたちは いつも毎日 ゆめがある

川内小3年 手塚 涼太

によど川 きれいな水 ありがとう

川内小4年 金田 莉音

私たち 一步一步と 進んでる

伊野小6年 野村 菜月

あさがおは いつも笑って ばかりいる

川内小5年 畑山麻里奈

うそつばば みんなの心 きずつくよ

川内小3年 宮川 敬午

本を読む たくつ気分 ふつとぼし

川内小2年 久野 祥太

お母さん 朝は静かに おこしてよ

長沢小6年 古田 朱羅

いの流水俳壇

松尾 満津於 選

「当季雑詠」

身を隠すときも灯してゐる螢

岡本とも子

(評) 螢のあの生臭い異様な匂いから素早く感じとった連想は見事。螢は体は小さく黒色、尾に発光器があり、夜青白い光を放つ、その匂いと螢の曳く光りと照応して闇が動く、外敵から身を守るときも発光体の全部は消えない、この句はその実体をそのまま描写している。

掬はれて夜店の金魚鯉となる

植田 紀子

(評) 金魚は夏季観賞用にされるために夜店等の、人気商品である、人工的にいろいろな新品種を作り出すに至った。縁日等の路傍には掬い捕りをやらせる金魚売りが店を張る、夜店で掬はれ、喜々として家に帰ってよくみると、それは金魚ではなく鯉だったというのである。思惑は違ったが格別腹立たしくもない、矢張り鯉だったか?…見分けは、やっぱり真昼に限る、とは…後悔とまでは云はれなくても反省の気持ち…。

梅干すや行きし戻りの皆が喰う

竹崎 光子

(評) 数日塩漬けた梅をひと先づ陽に曝し紫蘇を加えて漬けなほし、更にこれを筵、戸板、蚕薄等の上に広げて干すが、そのときの情景を句にしたものである。通り掛かりの気さくな近所の人、親戚、知人等ちよつと撮んで漬かり塩梅をこころみる:「アッ上手によう漬かつちゅう、ポツチリの味じゃ:」一人、またひとり、梅の数はだんだん減るが、そこは田舎の気の知れた者同志細かい詮索はさらさらないのである。

物こぼす齡となりぬ五月闇

津田 久美

(評) 「五月闇」は五月の雨の日の暗さを言う、この頃の夜は、あやめも分からぬまゝに漆黒の闇、同時に昼間の暗さをもいふ、「物こぼす齡」とは何歳ぐらいの人を指すのだろう。人生は必ずしも年数だけで老けるものではなく、心の持ち方で若くもなり老けもする。作者はまだ若く、物こぼす年齢の翳も見せぬ女だと思いが明るいひかりのなかに自分自身の確かな道を力強く歩んでほしいものだ。

足取りの清がしナースの白い靴 刈谷 志津

待つと言う時間の長し初螢 片岡 包女

自画像の瑞山の軸夏座敷 友草 水月

空蟬となりても眼光りをり 間 浩太

顔見えぬ胸ときめきの日傘かな 森岡 照月

蚊帳を吊る四隅に残る二寸釘 井上 郁子

どくだみの白き十字架暮れ残る 大川 節弥

端居して真向いに見る赤い月 川村 博子

残照の古里に影おく鬼ヤンマ 筒井 正子

雷やふと想い出す亡父の声 竹崎たかひろ

うら年やかぞえるほどの梅をつけ 弘瀬うき子

児を抱きし日々の思い出螢の夜 伊藤 萩甫

早朝の市場賑わう初鯉 松尾満津於

次 題 「当季雑詠」
締め切り 毎月第2月曜日

投句先

吾北教育事務所 上八川甲2010

867-2133

花火はね 夜空にうかぶ 花なんだ

川内小4年 野口 朱莉

みんなはね 先生いると 静かだよ

川内小4年 大久保朋美

あじさいの 上に乗ってる かたつむり

下八川小4年 曾我 遥

さかあがり いになつたら できるかな

伊野小5年 森木 なゆ

川内を 転校しても 忘れない

川内小4年 宮崎菜乃羽

今日もまた 何かいいこと ありそう

川内小2年 宮脇 佳凜

おかあさん どうしていつも おくるのか?

川内小3年 古谷きらり

夏の虫 みんなきれいな 声がする

下八川小2年 森下 彩音

新緑が 緑のカーテン きれいだな

伊野小6年 鍋島すず香

冬の夜 空の星座は きれいだな

伊野小4年 和田 愛美

※「こども川柳」は町内全小学校の児童の皆さんを対象に募集しています。今回は4小学校から292句の応募がありました。ありがとうございました。
※次回提出締め切りは9月20日です。たくさんの方の皆さんの応募をお待ちしています。(応募は各小学校を通じてお願いします。)

「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取組や様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆さんには、様々な取組にご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わってくださいますよう、よろしくお願いします。

伊野小学校

6月30日に本年度の「平和集会」を開催しました。本校では、毎年この時期に戦争や平和のことについて、いろんな方々に講師として来校していただきお話を聞かせていただいております。今回ははじめて各学年独自の内容で平和学習を行い、その後体育館に集合して、平和への祈りを込めて全校児童で折り鶴を折りました。

各学年の学習内容は下表のとおりです。

学 年	場 所	題 材
1	教 室	おこりじぞう
2	教 室	とびうおのぼうやはびょうきです
3・4	生活科室	つるにのって
5	教 室	まっ黒なおべんとう いわたくんちのおばちゃん
6	理科室	少年Hが見た戦争

絵本の読み聞かせや、DVDやVTRの視聴など、どの学年も児童の実態に合わせた内容でした。また授業の感想も平和への思いが伝わってくるものとなっていました。

体育館での折り鶴制作は、ふだんの掃除班（異学年）で行いしましたが、上級生が下級生に折り方を教えてあげている場面もあり、微笑ましく思いました。限られた時間でしたが平和への思いを熱くした時間となりました。



下八川小学校

体験学習開始

子どもたちに様々な体験をさせ、生きる力を育むアクションプランとして、二つの学習を紹介します。

カイコの飼育（体験学習①）

6月10日に「土佐和紙工芸村」にある「はた舎」より300匹もの蚕をいただきました。1・2年生の生活科や3年生の総合で学習したり、自由研究もする予定です。

本校に登場した時、すでに4～5齢になっていて、体長も5～6cmになっていました。食欲も旺盛で、もらった桑の葉も1～2時間で枝だけになるくらいでした。土・日曜には子どもたちが自宅に持って帰り世話をしました。6月13日～14日ごろには白い糸を出し始めました。大急ぎでまゆになる部屋を段ボールなどで作り、カイコのアパートができました。その後、まゆからさなぎを取り出し、白いまゆでおもちゃやコサージュ作りに挑戦する予定です。



食欲旺盛なカイコ

しいたけ栽培（体験学習②）

生活科や総合学習で「しいたけ栽培」が始まりました。まずは、6月21日に地域の方からしいたけ栽培の話聞きしました。かつて、吾北村ではたくさんの農家が原木しいたけを栽培していたそうです。しかし、年々過疎化や高齢化が進み、原木しいたけ栽培が激減していったようです。今では、菌床しいたけ栽培が主流となっています。そこで、7月にはまず菌床しいたけを育てたり、しいたけの育て方を調べています。そして、8月末にはしいたけの原木が届き、夏休みの自由研究として調べたり、夏休み中に子どもたちへの意欲付けを行う予定です。また、「しいたけ料理を作ろう」とか、「しいたけ山を訪問しよう」などのイベントを計画中です。



しいたけの話を聞く子どもたち

枝川小学校

僕のみた高知大空襲！



枝川小学校では、6月29日火曜日、高知市の平和資料館「草の家」から岡村正弘館長を講師に招き、平和集会を行いました。集会では、高知大空襲での戦争体験のお話をいただきました。

昭和20年7月4日、高知市は、アメリカ軍の爆撃機の攻撃を受け、多くの家が焼失し、たくさんの方が亡くなりました。その空襲を、岡村館長は小学校2年生の時に実際に体験されています。そして、ご自分の目で見て体験されたその日の夜の防空

壕での様子や、防空壕を飛び出した後の燃えさかる町の様子、すぐそばで知っている人が亡くなっていく怖さ、そして、最愛の家族を亡くされた悲しみなど、紙芝居や爆弾の実物をもとに、低学年の子どもたちにも十分理解できるように心を込めて話していただきました。

体育館に集合するときは、いつもの集会と同じように集まってきた子どもたちでしたが、岡村館長の真剣な語り口や恐ろしい体験に、引き込まれるように熱心に聞き、平和の大切さを実感した様子でした。

平和な社会が当たり前のように感じている自分たちですが、戦争の恐ろしさを再認識しながら、戦争をしてはいけないことについて、しっかり考えることのできた平和集会でした。



6年生児童の感想

高知大空襲の話平和資料館「草の家」の岡村さんに聞いて本当に言葉を失いました。夜中にアメリカの飛行機B29からたくさんの焼夷弾が降ってくるという空襲の場面を考えてみると、私の想像を絶するものでした。

・・・・中略・・・・

防空壕に火が付き、焼けてしまい、火傷で死んだ人が大勢いることを知り、とてもむごいと思いました。防空壕の管理人さんは、自分の命よりも他人の命を優先して、まだ燃え続けている危険な場所にいる人を助けていることが分かり、平和と正義に満ちた情熱的な人たちだと分かりました。しかし、一生懸命頑張って人を助けていたにも関わらず、管理人さんは、とうとう火が全身に付いたので、大火傷をして死んでしまいました。人を助けたのに悲惨な死に方で死んだ管理人さんは、とてもやりきれない気持ちで死んでいったのだと思います。本当は、戦場で人を殺しに行きたくないのに、赤紙というたった1枚の赤い紙切れで戦場へ行かされた、若い青年。何の罪もないのに死に、何もかも失ってしまった人たち。

7月4日 高知県は、高知大空襲の日を迎えます。

二度と、こんな悲しく恐ろしいことはないようにしたいです。

内科

外科

小児科

循環器内科

消化器内科

リハビリテーション科

人工透析

医療法人
光生会

森木病院

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL(088)893-0014

有料広告



パソコン やってみん!?



PC パソコン入門コース

パソコン入門コースは、初めてパソコンを触る方や、以前使っていたけど、もう一度基礎から学習したい方向けの講座です。マウス操作の基本・キーボード入力の基本を中心にパソコンの基礎を学習します

PC インターネット活用コース

インターネット活用コースは、インターネットエクスプローラーソフトを使用し、便利なホームページの使い方を紹介し、インターネットの注意点などを学びます。

Word ワード入門コース

ワード入門コースは、文書作成ソフトであるワードソフトの基礎を学習します。表現力のある文章や表の入った文章、図を入れた文章などの作成をします。

Excel エクセル入門コース

エクセル入門コースは、表計算ソフトであるエクセルソフトの基礎を学習します。エクセルでの文字や数字の入力やグラフ作成、計算方法の基礎を学習します。

etc ワードアルバムコース

ワードアルバムコースは、撮りためた写真を思い出のアルバムとして作成します。ワードが使用できるパソコンを持参していただき、図形やイラストなどを入れながら楽しいアルバムを作成しましょう。(注意:印刷はプリンタを持参していただくか自宅または印刷可能な場所です。)

etc パソコン相談室

Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・インターネットとメールなどの相談室です。(VBA・CADは除く)
その他の内容については、予約の時に相談内容をお願いします。

10月 予定表

10月分締切日：9月24日(金)17時

主催：社会教育課(伊野公民館)

講師：森 清仁

各コース 定員：10名 ④再受講などで、テキストをお持ちの方は、申込時にご連絡ください。

パソコン入門 (初めての方から)

開催時間	受講料他	10月日程
9:00~16:00 6時間講座・昼休1時間含む	受講料 3000円 テキスト 300円	10/3(日)

※会場=伊野公民館3階

インターネット活用

開催時間	受講料他	10月日程
10:00~12:00 2時間講座	受講料 1000円 テキスト 300円	10/9(土)

※会場=伊野公民館3階

ワード入門 使用ソフト：Word2007 (基礎から応用問題集)

開催時間	受講料他	10月日程
ワード2007使用可能 パソコン持参	13:30~15:30 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1260円 Word 2007用

※会場=天王コミュニティーセンター

エクセル入門 使用ソフト：Excel2007 (基礎から応用問題集)

開催時間	受講料他	10月日程
エクセル2007使用可能 パソコン持参	13:30~15:30 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1260円 Excel 2007用

※会場=天王コミュニティーセンター

ワード入門 使用ソフト：Word2002~2003 (基礎からの応用問題集)

開催時間	受講料他	10月日程
ワード2002~2003使用可能 パソコン持参	19:00~21:00 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1050円 Word 2002用

※会場=天王コミュニティーセンター

エクセル入門 使用ソフト：Excel2002~2003 (基礎からの応用問題集)

開催時間	受講料他	10月日程
エクセル2002~2003使用可能 パソコン持参	19:00~21:00 ×2日 4時間持込講座	受講料 2000円 テキスト 1050円 Excel 2002用

※会場=天王コミュニティーセンター

ワードでアルバム作成

開催時間	受講料他	10月日程
撮りためた写真データを持参していただき作成 ワード使用可能PC持参	9:00~16:00 昼休1時間含む 6時間講座	受講料 3000円 テキスト 300円

※会場=伊野公民館3階

パソコン個別相談室

開催時間	受講料他	10月日程
個別相談室(公民館) VBA&CADは除く	申込1件 1時間以内 10:00~16:00	受講料無料

※予約がない場合は中止します ※会場=伊野公民館3階

※注 VBA&CADとは
コンピュータで使われる言語関連や図面作製などができるソフトのことです。言語にはC言語やベシック(B)・Java・Perl他たくさんあります。また図面や設計図などを作成するソフトも様々ありますので代表的なCADソフトを例にしています。

申込方法

伊野公民館窓口へ直接又はお電話で！ いの町3597 社会教育課(伊野公民館1階)
受付 月~金曜日 8:30~17:15 ☎ 893-2012
[受付内容 氏名・住所・電話・受講講座名]

いの町観光協会からのお知らせ

『仁淀川 神楽と鮎と酒に酔う 2010』



昨年よりも華やかに、しつとりと、幻想的空間を仁淀川の河原に作ります。

秋の仁淀川を感じつつ是非会場へお越しください。なお、駐車場が限られていますので公共の乗り物や、無料シャトルバスの利用にご協力ください。

また、会場周辺の皆さんは、是非徒歩でご参加くださるようお願いいたします。

このイベントは仁淀川環境保全を目的に実施します

- と き** 9月25日(土) 16:00 ~ 20:30(※予備日9月26日)
- ところ** 仁淀川波川公園(国道33号仁淀川橋下)と河原周辺
- 日 程**
- ①16:00 ~ 開場《いの町のおいしいもの市オープン》
 - ②17:00 ~ オープニング
ミニコンサート(和太鼓一番風、高知カリビアンガールズ)
 - ③18:30 ~ 竹灯り
 - ④19:00 ~ 19:30 鮎の火振り漁
 - ⑤19:40 ~ 20:30 本川神楽[国指定重要無形民俗文化財]

イベント翌日 8:00~ 会場周辺及び河原で清掃活動

販売等 ★「鮎(炭火塩焼き)と地酒」セットのチケット(2,000円)を予約販売中です!
...いの町観光協会へお問い合わせください。

無料シャトルバス 15分ごと運行 シャトルバス運行 16:00 ~ 21:30

J R伊野駅⇒紙の博物館前⇒波川公園(会場)⇒ギャラリー・コパ前⇒宇津野トンネル南口⇒J R伊野駅

その他 雨天や河原が使用できない場合は、翌日開催します。また日程等の催しの内容は変更する場合があります。

【主 催】 仁淀川 神楽と鮎と酒に酔う2010実行委員会

連絡及び いの町観光協会事務局(ギャラリー・コパ内)
問い合わせ 〒781-2110 いの町3626
☎ 893-1211 FAX 893-1205
ホームページ <http://inofan.jp>



【情報発信基地】サニーアクセス
☎ 080-2996-7494
✉ Mail inokanko@mopera.net

インプラント治療がすべてではない インプラント治療は最先端の歯科治療です。しかし「インプラント治療が一番良い治療とは限らない」。これは、とても重要なことです。なぜなら、インプラント以外に入れ歯やブリッジなどの治療もあるからです。インプラントは、確かにほかの治療にないメリットがたくさんあることは事実です。ただほかの治療よりすべてが優れているわけではありません。インプラントは外科処置が必要であり、それがどうしても不安な方もいらっしゃいます。そのときは、一度入れ歯をトライしてみるのも一つの選択肢だと思います。あなたにとってインプラントがいろいろな意味で負担が大きいと感じるときは、それは今、インプラント治療をするときではないのです。しかしながら、骨量がある時期がやはり重要ですので、精神的な負担がある場合は、納得するまで主治医の先生に相談するべきだと思います。また、心から「おいしく食べたい、インプラントがしたい」と思えるときは、治療のときです。ぜひすぐにインプラント専門医にご相談ください。

安光歯科 院長 安光 秀人

有料広告

詳しくは www.yasumitsu.net まで
いの町天王南2-1-1
(サンプラザ西隣)

Tel. 891-6488

(医)大空会



安光歯科

インプラント・矯正歯科

インプラント専用受付電話

Tel. 891-6481

(日曜日無料相談受付中:要予約)

9月・10月 保健行事予定表

9/11～10/10

9月1日～10日の予定は広報8月号をご覧ください。
都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

< 7 か月児、1 歳 6 か月児健診は個別に通知します。 >

子育てサービス	内 容	日 程	場 所	受付時間
	おやこっこたいむ(育児相談)	9/15(水)	すこやかセンター伊野	9:30～10:30
		10/6(水)	枝川コミュニティセンター	
	離乳食講座	10/1(金)		9:50集合
	1歳6か月児健診	10/7(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:15



集団健診	内 容	地 区	日 程	場 所	時 間
	子宮がん検診	小川・下八川	9/17(金)	すば一く吾北	8:30～9:15
		上八川		吾北中央公民館	10:00～10:30
		清水		清水公民館	11:00～11:30
		本川		本川保健福祉センター	13:30～14:00
		全地区	9/22(水)	すこやかセンター伊野	8:30～
	※健 診	全地区	9/30(木)	すこやかセンター伊野	8:00～10:00
	乳がん検診	小川・下八川	10/8(金)	すば一く吾北	9:30～11:00
		清水		清水公民館	13:00～14:30

予約受付	内 容	地 区	健 診 日	実施場所	電話予約受付期間
	※健 診	全地区	10/24(日)	すこやかセンター伊野	9/13(月)～9/17(金)
			10/31(日)	吾北中央公民館	

※健診：特定健診、健康診査、胸部検診、大腸がん検診、胃がん検診

献血	日 程	場 所	受付時間
	10/2(土)	サニーアクシスいの店	11:00～16:00

健診・がん検診は事前に電話又はハガキで予約をお願いします。
上記の予約受付期間(平日8:30～17:15)に、ほけん福祉課(☎ 893-3811)までお申し込みください。
ハガキの場合は電話予約受付開始日までをお願いします。

平日、ご家庭やお仕事の都合で受診できない方はいらっしゃいませんか。町では、集団健診のほかに仁淀病院でも次のとおり受診することができます。
問い合わせ ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

日曜日 に特定健診・乳がん検診を受診できます!!	内 容	対 象	実 施 日	時 間	自己負担額	申 込 先
	特 定 健 診	40歳～74歳の方で有効期限内の特定健診受診券がお手元にある方	9/26(日) 10/31(日) 11/21(日) 12/19(日)	8:30～正午 仁淀病院 (いの町1369)	保険の種類によって異なります。詳しくは、ご加入の保険者又はお勤め先にお問い合わせください。 ※いの町国保の方は無料	仁淀病院 ☎ 893-1551 平日8:30～17:00 ※実施日の3日前までにお申し込みください。
	乳がん検診	昭和46年4月1日以前に生まれた方で、職場検診等機会がなく、平成21年度未受診のいの町在住の女性	9/26(日) 10/31(日)		850円	ほけん福祉課 ☎ 893-3811 平日8:30～17:15

休日当番医	9月			10月		
	5(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047	3(日)	関 田 病 院	☎ 893-0047
	12(日)	山 内 内 科	☎ 893-3111	10(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551
	19(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	11(月)	西 村 整 形 外 科	☎ 893-2455
	20(月)	関 田 病 院	☎ 893-0047	17(日)	宮 内 医 院	☎ 892-2555
	23(木)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111	24(日)	さ く ら 病 院	☎ 893-5111
	26(日)	仁 淀 病 院	☎ 893-1551	31(日)	森 木 病 院	☎ 893-0014

※都合により当番医が変更となる場合があります。受診の前に電話でご確認ください。